

2023年7月10日

各位

会社名 株式会社 GENDA
代表者名 代表取締役社長 申 真衣
(コード番号：9166 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 CFO 兼管理本部長 渡邊 太樹
(TEL 03-6281-4781)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2023年6月23日に開催の当社取締役会において決議いたしました、公募による募集株式発行等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2023年7月10日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

なお、当該払込金額は、後日決定予定のブックビルディング方式による一般募集における価格（発行価格）及び引受人が払込む価額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき金1,479円
(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止するものとする。)
- (2) 仮条件 1株につき1,740円から1,770円

2. 第三者割当による新株式発行の件

払込金額 1株につき金1,479円

3. 当社指定販売先への売付け（親引け）

当社が株式会社SBI証券及びSMB C日興証券株式会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等について下記のとおりお知らせ申し上げます。

(1) 親引け予定先の状況等

(アセットマネジメントOne株式会社が運用するファンド)

.....
ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。
.....

		アセットマネジメントOne 株式会社が運用する下記ファンド
	名称	<ul style="list-style-type: none"> ・DIAM 新興市場日本株ファンド ・DIAM 新興企業日本株ファンド ・DIAM 新興企業日本株ファンド日本株オープン米ドル型 ・未来変革日本株ファンド ・日本厳選中小型株ファンド ・新興企業日本株ファンド（資産成長型） ・DIAM 成長株オープン・マザーファンド
① 親引け先の概要	所在地	該当事項はありません。
	組成目的	投資信託及び投資法人に関する法律等に基づく委託者指図型投資信託であり、受益者のための利殖を目的としております。
	業務執行組合員又はこれに類する者	<p>名称 アセットマネジメントOne 株式会社</p> <p>所在地 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号</p> <p>代表者 杉原 規之</p>
	出資関係	該当事項はありません。
② 当社と親引け先との関係	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
③ 親引け先の選定理由		当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするためです。
④ 親引けしようとする株式の数		未定（引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、574,700株を上限として、2023年7月19日（売出価格決定日）に決定される予定）
⑤ 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
⑥ 払込みに要する資金等の状況		<p>当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。</p> <p>当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等</p>
⑦ 親引け先の実態		

.....

●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

.....

に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(注) 親引け先の概要欄は、2023年7月10日現在におけるものであります。

(GENDA グループ従業員持株会)

- | | |
|-----------------|---|
| ① 親引け先の概要 | GENDA グループ従業員持株会
(理事長 齊田 雄自)
東京都港区東新橋一丁目9番1号 |
| ② 当社と親引け予定先との関係 | 当社グループの従業員持株会であります。 |
| ③ 親引け予定先の選定理由 | 当社グループ従業員の福利厚生のためであります。 |
| ④ 親引けしようとする株式の数 | 未定(引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、45,700株を上限として、2023年7月19日(売
出価格決定日)に決定される予定) |
| ⑤ 株券等の保有方針 | 長期保有の見込みであります。 |
| ⑥ 払込みに要する資金等の状況 | 当社は、払込に要する資金について、従業員持株会にお
ける積立て資金の存在を確認しております。 |
| ⑦ 親引け先の実態 | 当社グループの従業員で構成する従業員持株会であり
ます。 |

(2) 親引けに係る株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定される予定の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の売出価格と同一となります。

.....
ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。
.....

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2023年6月23日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（アセットマネジメント One 株式会社が運用を行うファンド（DIAM 新興市場日本株ファンド、DIAM 新興企業日本株ファンド、DIAM 新興企業日本株ファンド日本株オープン米ドル型、未来変革日本株ファンド、日本厳選中小型株ファンド、新興企業日本株ファンド（資産成長型）及びDIAM 成長株オープン・マザーファンド）合計574,700株、GENDA グループ従業員持株会45,700株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数	当社普通株式	2,200,000株
(2) 売出株式数	① 引受人の買取引受による売出し 当社普通株式	5,591,000株
	② オーバーアロットメントによる売出し(*) 当社普通株式	1,168,600株 (上限)
(3) 需要の申告期間	2023年7月11日(火曜日) から 2023年7月18日(火曜日) まで	
(4) 価格決定日	2023年7月19日(水曜日) (発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、 仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。)	
(5) 申込期間	2023年7月20日(木曜日) から 2023年7月25日(火曜日) まで	
(6) 払込期日	2023年7月27日(木曜日)	
(7) 株式受渡期日	2023年7月28日(金曜日)	

.....
 ●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成
 ●されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届
 ●出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いい
 ●たします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、
 ●1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除
 ●き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国にお
 ●ける証券の募集は行われません。
 ●.....

(8) 仮条件決定の理由

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場企業との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式上場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

(注) 上記(1)及び(2)に記載の募集株式及び売出株式の一部は、株式会社SBI証券及びSMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。

(*)オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が1,168,600株を上限に追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社SBI証券が当社株主である片岡尚(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。

これに関連して、株式会社SBI証券は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、引受価額と同一の価格で当社が新たに追加的に発行する当社普通株式の割当を受ける権利(以下、「グリーンシュエアプション」という。)を、2023年8月24日行使期限として当社から付与される予定であります。また、当社は2023年6月23日開催の当社取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とし、払込期日を2023年8月29日とする当社普通株式1,168,600株の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っています。株式会社SBI証券は、貸株人から借受けた株式を、グリーンシュエアプションの行使又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

株式会社SBI証券は、SMB C日興証券株式会社と協議の上、上場日(2023年7月28日)から2023年8月24日までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、株式会社SBI証券は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエアプションを行使しない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券は、SMB C日興証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

.....
●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。
●.....

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるミダスキャピタル G ファンド有限責任事業組合、吉村英毅・ミダス B 投資事業有限責任組合、GP エンターテイメント投資事業有限責任組合、マリノード株式会社、株式会社グローウィング、R and T Partners, L.P.、川田 秀樹、及びHIRAC FUND1 号投資事業有限責任組合、貸株人である片岡 尚並びに当社株主（新株予約権者を含む。）である申 真衣、合同会社シンマイ、コタエル信託株式会社、Soltec Investments Pte. Ltd.、マリングロース株式会社、渡邊 太樹、渡邊太樹合同会社、株式会社スカースデール、加賀電子株式会社、佐藤 雄三、伊与田 篤、株式会社フクヤホールディングス、梶原 大輔、株式会社リバーフィールド、オークファンインキュベートファンド1 号投資事業有限責任組合、清水 剛、長江 国輝、松井 俊昭、重村 裕紀、羽原 康平、北川 稔、和田 洋一、井畑 啓一、小野 道夫、永石 真希子、古賀 良司、太田 翔一郎、今西 義征、河田 厚司、川本 久美子、正司 遼太郎、玉貫 信雄、吉留 和哉、荒井 勇輔、二宮 一浩、上野 聖、川口 範、安河内 元、室田 明史、藤本 美里、服部 頼和、杉原 壮平、田中 敬一郎、北田 悠策、徳山 和来、光岡 竜、三浦 尚久、福井 望視、伊藤 史佳、斉田 雄自、宮森 一徳、伊津 晃、奥野 晴基、遠田 智紀、及び増田 貴好は、株式会社 S B I 証券及び S M B C 日興証券株式会社（以下、「共同主幹会社」という。）に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2024 年 1 月 23 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023 年 6 月 23 日開催の当社取締役会において決議された株式会社 S B I 証券を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、共同主幹会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後 180 日目の日（2024 年 1 月 23 日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

以 上

.....
●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成
●されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届
●出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いい
●たします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、
●1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除
●き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国にお
●ける証券の募集は行われません。
●.....